

# 青木平区の自治会活動休止のお知らせ

新型コロナウイルス感染防止対策として①密閉、②密集、③密接の3密を避けるため、国および富士宮市からは、行動自粛を行うよう、個人または組織に対して強く求められています。青木平区では、『命と健康』を最優先に考え、新型コロナウイルス感染防止対策として、以下の対応を決定致しました。

自治会の役割は「区民の、区民による、区民のための組織」です。不安を抱えながら活動するものではありませんし、活動のための活動であってはなりません。

感染は必ず収束いたします。安心して生活できる環境が整いしだい青木平区の行事を再開致します。

**新型コロナ ウイルス感染症の一層の拡大が危惧されることから、1年間、自治会活動を休止します。**

## ◆【休止する行事および活動】

夏祭り、子供と楽しく遊ぶ日、総合防災訓練、富丘支部合同敬老祝賀会、富丘まつり、地域防災訓練、プレミアムフライデー懇親会、認知症サポーター養成講座

## ◆【休止する委員会】

定例役員会（班長会議）、防災委員会、班会議

\* いずれの委員会も不定期開催となります。状況および必要性を執行部が判断し、開催連絡を致します。

## ◆【一時休止する活動：政府の『緊急事態宣言が解除されるまで』】

- ① 少人数で行う『防災機材操作訓練 \* 政府の『緊急事態宣言』解除後実施
- ② 公園および区民館の清掃活動 \* 政府の『緊急事態宣言』解除後実施

## ★【継続する委員会】

- ① 執行委員会は通常開催とします。但し、2階で行う。（スペース確保）  
\* 区内状況の確認、行事の再開および委員会の招集に関し検討、判断していく。
- ② 青木平区自治会ホームページ編集委員会 但し、2階で行う。（スペース確保）

## ★【継続する活動】

- ① コミ集積所の清掃当番は従来通り継続実施
- ② 回覧板の配布および各世帯への回覧は従来通り継続実施
- ③ 『草刈りボランティア活動』は従来通り継続実施
- ④ 区費、募金（緑の羽、赤い羽根）、協力金（社会福祉協議会、日本赤十字社社費）の集金

以上

何とぞご理解の上、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

青木平区 区長 武井信夫